

後期高齢者医療広域連合の収支状況 =速報ベース=

科目		平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込)	対前年度 増減額	対前年度 増減比	
収入	単年度収入	保険料	8,907	9,073	167	1.9
		保険基盤安定(保険料軽減分)	2,009	2,081	72	3.6
		国庫支出金	37,255	39,219	1,964	5.3
		都道府県支出金	9,815	10,311	496	5.1
		市町村負担金	9,263	9,862	599	6.5
		事務費負担金	395	380	▲15	▲3.8
		後期高齢者交付金	49,767	51,963	2,197	4.4
		特別高額医療費共同事業交付金	18	22	4	21.1
		繰入金(後期高齢者医療制度臨時特例基金)	747	758	11	1.5
		借入金	0	0	0	—
		その他	120	148	28	23.6
	小計	118,295	123,817	5,522	4.7	
	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	747	755	8	1.0	
	繰入金(その他基金)	350	464	114	32.6	
(前年度からの)繰越金	3,028	1,249	▲1,780	▲58.8		
収入合計(収入総額)	122,421	126,285	3,864	3.2		
支出	単年度支出	議会費・総務費等	396	391	▲6	▲1.4
		保険給付費	117,340	122,948	5,608	4.8
		財政安定化基金拠出金	142	142	0	▲0.0
		特別高額医療費共同事業拠出金・事務費拠出金	19	22	4	19.6
		保健事業費	184	222	38	20.8
		その他	1,778	499	▲1,278	▲71.9
	小計	119,858	124,224	4,366	3.6	
	基金積立金	1,269	967	▲303	▲23.8	
	前年度繰上充用(欠損補填)金	0	0	0	—	
公債費	0	0	0	—		
支出合計(支出総額)	121,127	125,191	4,063	3.4		

収支差引額	収支差引合計額 (収入総額 - 支出総額)	1,293	1,094	▲199	—
	単年度収支差引額 (単年度収入 - 単年度支出) A	▲1,563	▲407	1,156	—
	前年度国庫支出金精算額等 B	1,809	340	▲1,468	—
	当年度国庫支出金精算額等 C	▲340	▲333	7	—
精算後単年度収支差引額 A+B+C	▲95	▲400	▲305	—	

基金残高	高齢者医療制度円滑運営臨時特例基金	1,057	1,059	3	0.3
	その他基金	950	722	▲228	▲24.0

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 数値は、後期高齢者医療広域連合の一般会計と特別会計の合計額(会計間の繰入・繰出の重複控除後)である。

(注3) 「基金積立金」とは、高齢者医療制度円滑運営臨時特例基金及びその他の基金への積立金の合計額である。

(注4) 「前年度国庫支出金精算額等」とは、当該年度に行われた前年度の国庫負担等の精算額である。

(注5) 「当年度国庫支出金精算額等」とは、翌年度に行われる当該年度の国庫負担等の精算額である。

(出所) 後期高齢者医療事業年報

精算後単年度収支差

年度	広域連合 総数	収支差引額	黒字広域連合			赤字広域連合		
			広域連合数	割合	黒字額	広域連合数	割合	赤字額
平成	広域連合数	億円	広域連合数	%	億円	広域連合数	%	億円
20・21	47	1,918	47	100.0	1,918	0	—	—
20	47	1,409	47	100.0	1,409	0	—	—
21	47	509	44	93.6	540	3	6.4	▲30
平成	広域連合数	億円	広域連合数	%	億円	広域連合数	%	億円
22・23	47	▲494	5	10.6	32	42	89.4	▲526
22	47	▲95	14	29.8	50	33	70.2	▲144
23	47	▲400	4	8.5	5	43	91.5	▲405

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 割合は、広域連合総数に対する割合である。

(注3) 平成23年度は速報値である。

(出所) 厚生労働省保険局高齢者医療課調べ